

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和3年8月5日(2021.8.5)

【公表番号】特表2020-531607(P2020-531607A)

【公表日】令和2年11月5日(2020.11.5)

【年通号数】公開・登録公報2020-045

【出願番号】特願2020-506779(P2020-506779)

【国際特許分類】

C 0 9 D	201/00	(2006.01)
B 0 5 D	3/12	(2006.01)
B 0 5 D	5/00	(2006.01)
B 0 5 D	1/02	(2006.01)
C 0 9 D	5/00	(2006.01)
C 0 9 D	7/61	(2018.01)
E 0 4 B	1/99	(2006.01)

【F I】

C 0 9 D	201/00	
B 0 5 D	3/12	B
B 0 5 D	5/00	Z
B 0 5 D	1/02	Z
C 0 9 D	5/00	Z
C 0 9 D	7/61	
E 0 4 B	1/99	Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月23日(2021.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

音響基板上で使用するための音響透過性コーティング用の配合物であって、水分散性結合剤および比較的大きい充填剤粒子の顔料を含み、互いに接触するときに液滴形態の独自性を保持する液滴で前記配合物を噴霧することを可能にするように、体積に対する高い顔料濃度、高粘度、高剪断減粘、および速乾性を特徴とし、前記配合物は約5から約6.5ポンド/ガロンの範囲の密度を有し、体積に対する前記顔料濃度が、180グリット(CAMI)サンドペーパーを使用する改変ASTM D2486(方法A)基準試験の約85サイクルで平らに磨くことができる表面を提供するように選択される、配合物。

【請求項2】

音響基板上に音響透過性コーティングを形成する方法であって、前記基板上に液滴の複数の層を噴霧することを含み、前記層が、後続の層を塗布する前に、少なくとも部分的に乾燥することが可能であり、前記液滴が、前記コーティングの全厚さにわたって延在する相互接続した気孔を提供するように、隣接液滴と接触していない部分を有し、前記コーティングが、完全に乾燥し、その後スプレーして乾燥させた前記コーティングを平らに磨くことを可能にする、方法。